

## 第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(具体的な取組)

具体的な取組	
<b>1 就業支援</b>	
(1) 就業のための支援	
ア	ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
	○就業情報の提供、就業のあっせん
	○移動相談の拡充
	○無料職業紹介事業の充実
イ	臨時的任用職員の雇用に関する情報提供
ウ	ハローワークとの連携
	○求人情報の提供等
	○母子父子自立支援プログラム策定支援事業
(2) 資格や技能の取得への支援	
ア	資金面での支援の実施
	○自立支援教育訓練給付費補助の実施
	○高等職業訓練促進給付費補助の拡充
	○母子父子寡婦福祉資金貸付金の実施
イ	技能を取得するための講座や職業訓練の実施
	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援の拡充
	○公共職業訓練の実施
(3) 事業主への啓発	
ア	事業主への啓発の推進
	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等での取り組み
<b>2 経済的支援</b>	
(1) 経済的支援の充実	
ア	経済的支援制度による支援の実施
	○児童扶養手当の適正な支給事務の実施
	○母子父子寡婦福祉資金貸付制度の適正な貸付事務の実施
	○ひとり親家庭医療費助成の実施
	○生活福祉資金貸付事業、高等学校等奨学金貸付事業の実施
(2) 養育費確保のための支援	
ア	広報・啓発活動の実施
	○養育費確保に向けた啓発の推進
イ	相談機能の充実
	○法律相談事業の充実
<b>3 日常生活支援</b>	
(1) 保育・子育て支援の充実	
ア	保育サービス等の充実
	○保育所優先入所の推進
	○保育サービスの充実
イ	子育てや生活面での支援体制の整備
	○子育て短期支援事業(トワライクステイ、ショートステイ)の実施
	○放課後児童クラブの充実
	○地域子育て支援センター等の拡充
	○母子生活支援施設の支援機能の充実
(2) 住宅確保のための支援	
ウ	住居を確保するための取り組みの実施
	○公営住宅への入居について優遇措置を実施
<b>4 情報提供、相談支援</b>	
(1) 相談機能の充実、強化	
ア	一元的な相談体制の充実
	○関係機関と連携した相談体制の充実
イ	ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上
	○母子父子自立支援員の資質向上
(2) 情報提供機能の充実	
ア	相談窓口の周知
	○相談窓口の周知
イ	現行支援制度の周知と活用の推進
	○支援制度の周知と活用の推進

## 第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(具体的な取組)案

具体的な取組	
<b>1 情報提供・相談体制の強化</b>	
(1) 相談機能の充実、強化	
ア	一元的な相談体制の充実
	○関係機関と連携した相談体制の充実
イ	ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上
	○母子・父子自立支援員等の資質向上
(2) 情報提供機能の充実	
ア	相談窓口の周知
	○相談窓口の周知
<b>【拡充】イ 現行支援制度の周知と活用の推進</b>	
	○支援制度の周知と活用の推進
<b>2 就業支援の強化</b>	
(1) 就業のための支援	
ア	ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
<b>【拡充】</b>	<b>○就業情報の提供、就業のあっせん(関係機関との連携強化)</b>
	○移動相談の拡充
	○無料職業紹介事業の充実
<b>イ 高知家の女性しごと応援室による就業支援</b>	
<b>ウ 生活困難者自立支援制度による就業支援</b>	
エ	臨時的任用職員の雇用に関する情報提供
オ	ハローワークとの連携
	○求人情報の提供等
	○母子父子自立支援プログラム策定事業
(2) 資格や技能の取得への支援	
ア	資金面での支援の実施
<b>【拡充】</b>	<b>○自立支援教育訓練給付費補助の実施</b>
<b>【新規】</b>	<b>○高等職業訓練養成機関合格支援事業の実施</b>
<b>【拡充】</b>	<b>○高等職業訓練促進給付費補助の実施</b>
	○高等職業訓練促進資金貸付事業の実施
	○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施
	○母子父子寡婦福祉資金貸付金(技能習得資金・生活資金)の実施
イ	技能を取得するための講座や職業訓練の実施
	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援の拡充
	○公共職業訓練の実施
(3) 事業主への啓発	
ア	事業主への啓発の推進
	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター等での取り組み
<b>3 経済的支援の充実</b>	
(1) 経済的支援の充実	
ア	経済的支援制度による支援の実施
	○児童扶養手当の適正な支給事務の実施
	○母子父子寡婦福祉資金貸付制度の適正な貸付事務の実施
	○ひとり親家庭医療費助成の実施
	○生活福祉資金貸付制度の適正な貸付事務の実施
イ	子どもに対する支援
	○高等学校等就学支援金等の支給
	○私立学校等授業料の減免
	○無利子奨学金の貸与
(2) 養育費の確保及び面会交流への支援	
ア	広報・啓発活動の実施
	○養育費の確保及び面会交流に関する啓発の推進
イ	相談機能の充実
<b>【拡充】</b>	<b>○法律相談事業の充実</b>
<b>【新規】ウ 面会交流支援の実施</b>	
<b>4 日常生活支援の充実</b>	
(1) 保育・子育て支援の充実	
ア	保育サービスの充実
	○保育所等優先的利用の推進
	○保育サービスの充実
	○保育サービス等の充実
イ	子育てや生活面での支援体制の整備
	○子育て短期支援事業(トワライクステイ、ショートステイ)の実施
	○放課後児童クラブ等の充実
	○地域子育て支援センター等の拡充
	○ファミリー・サポート・センターの設置の促進
<b>【新規】</b>	<b>○子どもの居場所づくりへの支援</b>
	○学習支援事業の実施
	○母子生活支援施設の支援機能の充実
(2) 住宅確保のための支援	
ア	住居を確保するための取り組みの実施
	○公営住宅への入居について優遇措置の実施
	○母子父子寡婦福祉資金貸付金(住宅資金・転宅資金)の実施